

2013年7月15日

文部科学大臣 下村 博文様  
同文で内閣総理大臣 安倍晋三様

国際婦人年連絡会 世話人

橋本 葉子  
實生 律子  
山口みつ子

## 「高校授業料無償化」の維持・拡充、給付制奨学金制度の創設をもとめる要望書

国際婦人年連絡会は、1975年に国連が提唱した国際婦人年の目標「平等・開発・平和」実現のために結成され、現在、全国の女性団体36団体が結集し、女性の地位向上・男女平等の実現を目指して活動しているNGO団体です。

男女平等参画社会実現のためには、男女ともに安心して学び続けられる環境が保障されることが重要です。現在実施されている「公立高校授業料不徴収および私立高校等就学支援金制度」のもとでも、家庭での年間教育費負担は、公立高校で約24万円、私立高校で約69万円に達しています。OECD2011年のデータで高等教育における家庭での教育費負担割合は66.7%で、OECD平均値31.1%の2倍以上の高負担です。貧困化が進行している中、さらなる制度の拡充が求められます。

ところが、6月14日に閣議決定された「骨太方針」では、「高校無償制度の見直しを行う」としています。これは教育の機会均等を損ない、昨秋留保を撤回した国際人権規約A規約13条2項(b)(c)の求める中等・高等教育の漸進的な無償化の実現に背を向けるものです。

今求められることは、「高校授業料無償化」に何らかの制限を設けることではなく、在日外国人学校を含めすべての高校における教育の無償化に向けてさらに制度を拡充していくことです。

また、諸外国では常識となっている給付制奨学金の創設は、喫緊の課題です。特に大学では半数近くの学生が奨学金を借りなければ大学に通うことができません。しかもその7割は有利子であり、卒業時の4年間で数百万円の借金になります。

奨学金を借りたくても、貸与制のために多額の借金を背負って社会に出ることへの不安感から、奨学金を借りることのできない状況も広がっています。「学生生活のためにバイト漬け」「学費を払えず、1年間休学してバイトをして学費を貯めてからやっと復学した」などの大学生の声が寄せられています。経済的な理由から高校や大学への進学をあきらめることがないように、給付制奨学金の創設を強く求めます。

男女を問わず、すべての子どもに等しく教育の機会を保障し、学費の不安なく、安心して学び続けられる教育条件整備のために、以下を要望いたします。

### 記

1. 高校授業料無償化に所得制限を導入せず、すべての高校生の授業料無償化のさらなる拡充を行うこと。
1. 高校生、大学生に対する給付制奨学金制度を緊急に創設すること